

令和 5 (2023) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考の主な変更点について (報告要旨)

1 受験資格に係る年齢制限の撤廃

- ・ 全ての募集区分・教科・科目において、受験資格に係る年齢制限を撤廃する。
- ・ 今年度実施試験までは、一部の特別選考を除き、受験資格に45歳未満という年齢制限を設けていたが、次年度実施試験からは、受験資格に係る年齢制限を撤廃し60歳未満とする。
- ・ 次年度の受験資格は、昭和38年4月2日以降に生まれた者とする。

2 小学校（特別支援学校小学部）学力試験の内容の変更

- ・ 小学校（特別支援学校小学部）学力試験の内容を下記のとおり変更する。

(1) 変更前

区 分	学 力 試 験 の 内 容
小学校	一般教養（教職専門を含む）及び国語・社会・数学・理科の4教科に関する専門科目は必須とし、音楽・美術・保健体育・家庭に関する専門科目は1科目選択

(2) 変更後

区 分	学 力 試 験 の 内 容
小学校	一般教養（教職専門を含む）及び国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語に関する専門科目

- ・ 次年度実施試験から、これまで必須であった国語・社会・数学・理科の専門科目に加え、音楽・美術・保健体育・家庭に関する専門科目も必須とした上で、新たに英語に関する専門科目も必須とする。